

# 2020年度事業報告書

2020年10月1日から2021年9月分30日まで

特定非営利活動法人 I A T H 代表理事 今田並木子

2020年よりコロナ禍の影響が続き、当初予定していた多くの活動が中止・延期になった。そのため期初に計画した通りの結果は得られなかった。このような状況がいつまで続くのかは定かではないが、今後の情勢に敏感に反応しつつも、当法人目的の本質を見失わない対応が必要である。そのため、長期ビジョンを踏まえて、活動のための様々なリサーチを行った結果、社会に I A T H のオリジナルメニューが求められていることなどを再認識した。そこで、社会ニーズと時勢に合わせた「こころしなやかプロジェクト」を企画、今後の活動のためのプログラムの開発を行い、提供ルートの確保に向けに準備を進めた。

## 1. 事業成果

下記において成果があった。

### ① セラピスト養成事業

- ・ フラワーハートセラピスト養成講座を実施。  
ベーシックコースに引き続き、セラピストコースを開講。
- ・ フラワーハートセラピスト養成講師のトレーニング講座を実施。  
ロールプレイ研修を実施。
- ・ 法人所属セラピストのスキルアップのために、「セラピストのための勉強会」を実施。
- ・ 高齢者のためのフラワーハートセラピー「はなばす号」事業に従事するセラピストの養成プログラムを構築したが提供は感染症対策のため延期中。次期以降に継続する。

### ② 個人セラピー事業、グループセラピー事業

- ・ 「はなばす号」事業は、感染症対策のため活動休止継続中。施設側の要望により再開を目指す。
- ・ 「はなばす号」活動休止に伴い、「花 I A T H」クリスマスカードを作成し、贈る活動を行った。

### ③ フラワーアレンジメント事業

- ・ 当法人所属のセラピストにより各地でセラピーアレンジメントが実施された。

## 2. 事業実施に関する事項

### 1. セラピスト養成事業

#### ② 勉強会

- ① セラピストのための心理学（大阪） 感染症対策のため延期。
- ② グラスルーエセラピストのためのブラッシュアップ（大阪） 感染症対策のため延期。
- ③ セラピスト・講師養成
  1. フラワーハートセラピスト養成講座セラピストコース（大阪） 10月を延期中。
  2. フラワーハートセラピスト養成講座ステップアップコース（静岡）修了 テーマ別セラピー認定講師輩出。
  3. フラワーハートセラピスト養成講座ベーシックコース講師養成講座（大阪） 2回実施。その後、感染症対策のため延期中。授業計画書の提出、添削指導を実施。

### 2. 個人・グループセラピー事業

#### ① ボランティア事業

1. 高齢者向けフラワーハートセラピー「はなばす号」 休止中。

②支部活動

1. 関東支部 休止中。

2. 東北支部 休止中。

③認定校活動

各地で認定校活動を実施。

④セミナー講師派遣

1. J E U G I A カルチャーセンター「コミュニケーション心理アドバイザー資格認定講座（1day）

（ア）アクアウォーク大垣 依頼数 7回

（イ）モレラ岐阜 依頼数 7回

（ウ）近江八幡 依頼数 1回

（エ）桑名 依頼数 3回

⑤その他 花育活動（各地でイベントの参加、花育教室の定期開催を行う）

⑥プロジェクト活動

こころしなやかプロジェクト

（ア）広く一般にメンタルヘルスを提供するために、4プログラムを開発。提供に向けて、中間支援団体（大阪NPOセンター）にマッチングを依頼し、紹介団体へプロモーション活動を行った。紹介団体の都合により契約は適わなかったが、業界が抱える問題点やニーズ把握、対象団体の絞り込みができた。今後も中間支援団体と連携して提供ルートの確保に向けて活動を継続する。

（イ）プロジェクトの次ステップ展開を検討。一般提供に向けて次期も活動を継続する予定。

3. フラワーアレンジメント事業

当法人所属のセラピストにより各地でセラピーアレンジメントが実施された。

3. 広報活動

1. 法人ホームページ、フェイスブック

2. メール配信システムによる告知、連絡など

等を実施した。

4. 社員総会の開催状況

1. 開催日時 令和2年11月14日（土） 午後1時00分

1. 開催場所 大阪市中央区平野町1丁目7番1号堺筋高橋ビル5階 大阪NPOセンターセミナースペース

1. 総社員数 81名

1. 出席社員数 41名（内訳 本人出席 8名 委任状出席 33名）

1. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 事業報告書及び活動計画書・貸借対照表・財産目録承認の件

本件の詳細報告を行い、議長は、監事より当法人の当期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の監査について詳細報告をさせた後、これらの承認を求める旨を議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認した。

第2号事案 役員の改選について

議長より監事の任期満了に伴う改選と所属会員居住地が全国にあり、活動範囲が広いこと、事業拡充のため運営に増員が必要なことから理事1名、監事1名の追加が理事会で決定した報告を受け、監事2名（再任・新任）、理事1名の追加（新任）の承認を求める旨を議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認した。

### 第3号議事 2020年度事業・予算計画について

本件の詳細説明を行った。質疑応答を経た後、議長はこれらの承認を求める旨を議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認した。

以上をもって本日の議事が終了したので、その他連絡事項等を経た後、議長は午後1時40分閉会を宣言した。

### 5. 理事会その他の役員会の開催状況

#### ■第1回理事会

1. 開催日時：令和2年10月10日 21時03分～ 場所：各自宅より Messenger ビデオ通話を利用してオンライン会議

#### 1. 審議事項

- ① 監事の任期満了に伴う改選
- ② 在宅勤務手当支給額
- ③ 2019年度決算関する事項
  1. 特定非営利活動法人子ども英会話教師養成協会に対する過年度立替金の会計処理
  2. 2017年9月の臨時総会決議に基づく未収入金
  3. 未払金②シェルメールに請求分
  4. 上記会計処理について審議、議決した。
- ④ 2020年度活動予算案と事業計画案の確認  
活動事業に係る予算案及び事業計画案の確認と承認。承認後、所轄庁に提出することを議決した。
- ⑤ 2019年度定期総会の開催方法  
オンライン出席方法の検討を行った。

#### ■第2回理事会

1. 開催日時：令和2年10月24日 21時03分～ 場所：各自宅より zoom を利用してオンライン会議

#### 1. 2019年度事業報告書および収支決算の確認

事業報告書の確認と承認。特定非営利活動法人子ども英会話教師養成協会（JETTA）に対する過年度立替金の会計処理について貸倒引当金を充当し計上することを全員一致で議決した。

1. 2020年度の事業計画および活動予算を確認し承認した。

1. 2019年度定期総会の開催方法について Messenger の通話機能を採用することを全員一致で決議した。

#### ■第3回理事会

1. 開催日時：令和2年11月13日 20時01分～ 場所：各自宅より Messenger の通話を利用してオンライン会議

#### 1. 新役員候補の承認

新任監事候補、新任理事候補の就任を承認することを全員一致で議決した。

#### 1. 2019年度の会計報告と監査報告

事業報告書・活動計算書・貸借対照表・財産目録の確認と監査報告書の確認と承認。承認後、所轄庁へ提出することを議決した。

1. 定期総会のプログラムと当日の役割分担、タイムスケジュールを打ち合わせ、確認した。

1. こころしなやかプロジェクト第1弾ストローク編の会員提供方法について全員一致で承認決議した。

## ■運営会議

1. 開催日時：令和3年7月31日（土）19時15分～ 場所：各自宅より Google Meet ビデオ通話を利用してオンライン会議

1. 会議名：Google Meet 導入試験運用

### 議題

- ① 役員就任時の手続きと役員（理事・監事）の主な仕事について詳細を確認した。
- ② 定期総会の位置づけ、所轄庁への報告義務、法務局への登記の必要性など、期末期初のスケジュールを確認。
- ③ IATH 定款の内容の確認。事実と誤認がないよう理解するとともに、定款に基づく事業の推進の再認識をした。
- ④ 今後の役員会についてオンライン会議ツールを用いることを確認し承認。てオンライン環境が整わない場合の対応について検討することで一致した。

## ■運営会議

1. 開催日時：令和3年8月13日（土）13時00分～ 場所：各自宅より Google Meet ビデオ通話を利用してオンライン会議

### 議題

- ① こころしなやかプロジェクトの趣旨についての確認の件
- ② こころしなやかプロジェクトの提供ルールや形態についての確認の件
- ③ こころしなやかサポーターの認定の件
- ④ 価格設定の資料についての確認の件
- ⑤ こころしなやかプロジェクトの会員向け販売価格設定の件
- ⑥ 提供先についてこころしなやかプロジェクトのトレンド化の件
- ⑦ こころしなやかプロジェクトで発生する報酬の件
- ⑧ 日本公認会計士協会ヒアリング調査の件
- ⑨ カラーセラピーについての検討の件
- ⑩ 総会案内送付の件
- ⑪ 来期の事業計画と予算の件
- ⑫ 総会前理事会の件

なお、運営会議は、役員及び事務局が NPO 向けグループウェアを使用して、毎日情報交換、承認等を行い実施した。

## 6. グループウェアを活用した運営業務についての報告

理事会及び事務局は、NPO 法人向けプログラムのグループウェアを利用し、逐次、情報共有や運営に関する検討を行った。コメント掲載件数の実績は年間総数 625 件。（管理業務、事業運営、プロジェクト関連の合計総数）

監事 2 名もここに加わり、必要に応じて見解を示すなどし、グループウェアを活用することで、法人運営を効率よく執り行った。

また、プログラム中のビデオ会議アプリケーションを活用し、理事会や事務局会議を活発に行うことで、在宅業務の効率化をはかった。

## 7. 法人管理業務に関する役務提供についての報告

運営事務局は、主たるメンバー 2 名、作業補助 1 名が従事した。今期は、感染症流行による緊急事態宣言等

に従い、従来から導入していたグループウェア等を利用し、在宅勤務が中心となった。

事務所勤務や出張時の交通費、業務時に発生する雑費を賄うための手当は理事会決議に基づき支給を行ったが、従事者に給与は支給していない。計算書類の注記にも記載があるが、運営事務局のボランティア勤務時間は、合計で年間 916 時間。大阪府の最低賃金により算出して 908,672 円分のボランティアによる役務の提供を受けたことを報告する。